

令和7年10月29日

【件名】

【注意喚起】国内線利用に際した窃盗事件の発生

【ポイント】

- ・国内線利用時の預け入れ荷物内から貴重品が窃取される窃盗事件が発生。
- ・預け入れ荷物の施錠を徹底してください。
- ・貴重品は必ず携行してください。
- ・犯罪被害に遭ったときは、すぐに日本大使館へ連絡願います。

【本文】

1 エチオピアで国内航空便を利用していた邦人が、以下のとおり窃盗被害に遭われました。

(1) 発生日時

10月27日(月)午後6時00分頃から午後9時30分頃までの間

(2) 場所

国内某地方空港

(3) 事案の概要

被害者が地方空港のチェックイン・カウンターにて搭乗手続き及び荷物(無施錠バックパック)の預け入れを実施した数刻後、空港職員より呼び出しを受け、預け入れ荷物内に携帯電話が入っているので取り出すよう指示があった。携帯電話を荷物から取り出した後、荷物検査担当職員よりチップを要求され、同荷物内から財布を取り出してチップを手渡し、財布を荷物内に戻した。

アディスアベバに到着後、ベルトコンベアから預け入れ荷物のファスナーが開いた状態で流れてくることを確認。中身を確認したところ、財布(クレジットカード2枚、日本円1万3000円程度、エチオピアブル現金少々が在中)が、クレジットカードのみ残され窃取されていることが判明。

2 犯罪被害に遭わないために

(1) 預け入れ荷物は、施錠可能なバッグ等を使用していただくことを強く推奨いたします。なお、施錠不可能なバッグ等を預け入れする場合は、ラッピング等を実施の上、第三者が開封し難い状態にしておくことが大切です。

(2) 貴重品(携帯電話や財布等)については、ポシェット等身体に近い位置に固定する形で保管の上、肌身離さず携行するようにしてください。

3 万が一、犯罪の被害に遭われた場合には、すぐに下記連絡先までご連絡願います。